



## 文京区ポスターコンクール 作品募集要領



- 1 目的 区が主催する各種つどい・大会の周知を目的としたポスター等について、広く区民等を中心にデザイン案を募集し、応募のあったデザイン案から各種つどい・大会の周知にふさわしいデザインを選定し、表彰を行うポスターコンクールを実施することにより、区民等が文化芸術に触れ合う機会を創出し、もって区内文化芸術の振興を図ることを目的とします。
- 2 募集期間 **平成29年5月10日（水）から11月10日（金）まで** **必着**
- 3 応募資格 コンクールに応募することができる方は、(1)から(3)までのいずれかの要件を満たしている方とします。
  - (1) 区内に在住、在勤、在学している16歳以上の方
  - (2) 区内に住所を有する学校を卒業した16歳以上の方
  - (3) 活動の拠点となる所在地が区内にある団体
- 4 募集作品 募集する作品は、区が主催する下記(1)から(8)までの各種つどい・大会の周知を目的としたデザインとします。
  - (1) 「民謡大会」の周知を目的としたデザイン
  - (2) 「謡曲大会」の周知を目的としたデザイン
  - (3) 「吟剣詩舞道大会」の周知を目的としたデザイン
  - (4) 「秋の文化祭（華道展・茶会・書道展・絵画展）」の周知を目的としたデザイン
  - (5) 「合唱のつどい」の周知を目的としたデザイン
  - (6) 「三曲のつどい」の周知を目的としたデザイン
  - (7) 「日本舞踊のつどい」の周知を目的としたデザイン
  - (8) 「民踊のつどい」の周知を目的としたデザイン
- 5 応募要件 応募作品は、下記(1)から(5)までの要件を全て満たしたものとします。
  - (1) 絵画、イラスト、写真及びコンピューターグラフィックスデザイン等の表現方法を用いた平面作品とし、パソコン等を使用した場合はA4判以上の用紙にプリントアウトしたもの。
  - (2) B3判ポスター又はA4判チラシになることを前提に作成したもの。
  - (3) 自作かつ未発表の作品。
  - (4) 開催日時及び開催場所を記載するスペースを盛り込んだもの。
  - (5) 第三者の知的財産権を侵害する疑いのある作品でないもの。

※直近で開催する各種つどい・大会は下記日程を予定しています。

	事業名	直近の開催日【予定】	開催場所
(1)	民謡大会	平成30年6月下旬	文京シビックホール 小ホール
(2)	謡曲大会	平成30年9月上旬	宝生能楽堂 (本郷1-5-9)
(3)	吟剣詩舞道大会	平成30年9月上旬	文京シビックホール 小ホール
(4)	秋の文化祭 (華道展・茶会／書道展 ／絵画展)	平成30年9月下旬 ～10月下旬	文京シビックセンター 展示室ⅠⅡ(1階) 茶室(地下1階)
(5)	合唱のつどい	平成31年1月中旬	文京シビックホール 大ホール
(6)	三曲のつどい	平成31年2月中旬	文京シビックホール 小ホール
(7)	日本舞踊のつどい	平成31年2月上旬	文京シビックホール 小ホール
(8)	民謡のつどい	平成30年3月10日(土)	文京シビックホール 小ホール

6 応募方法 応募申込書に必要事項を記入の上、作品に添付して、アカデミー推進課あてに郵送または持参してください。

応募できる作品数は、4 募集作品に掲げるデザインごとに各1作品とします。

7 選考及び表彰 応募された作品は、外部審査員の選考により審査を行い、その審査結果に基づき、受賞作品を決定します。

最優秀賞 デザイン1種類につき1作品

優秀賞 デザイン1種類につき2作品程度

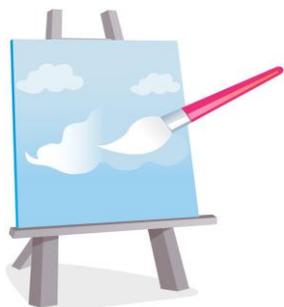


8 発表 受賞者に通知し、区ホームページ等で公表します。

9 応募作品の使用 (1) 応募作品は、返却いたしません。  
(2) 応募作品は、平成29年12月4日(月)から12月27日(水)まで アートウォール・シビック(シビックセンター地下1階吹きぬけ周囲)にて展示をします。  
(3) 最優秀賞を受賞した作品は、区の広報活動において必要な範囲内で、区の発行する印刷物等に無償で使用することができるものとします。また、受賞作品を使用する場合において、必要な範囲内で、一部修正及び補正をすることができるものとします。

10 その他  
注意事項

- (1) 応募作品についての著作権は応募者に帰属します。なお、知的財産権等に関する争議が生じた場合、区は一切の責任を負いません。
- (2) 写真を使用し、人物が被写体となっている場合、あらかじめ該当する者の承諾を得て応募してください。
- (3) 応募に要する制作費及び送料等の費用は応募者の負担とします。
- (4) 応募作品の提出に際して、作品を折り曲げたり、丸めずに提出してください。
- (5) パソコン等を使用した作品が最優秀賞に選出されたときは、区に当該作品のデジタルデータを提出してください。
- (6) 最優秀賞を受賞した場合は、応募者の氏名を公表します。
- (7) 審査状況や審査結果に関する問い合わせには応じません。
- (8) 下記に掲げるア、イのいずれかに該当するときには、受賞の決定を取り消すことがあります。
  - ア 受賞作品が第三者の知的財産権を侵害する疑いがあることが判明した場合
  - イ 応募者が上述するその他注意事項又は文京区ポスターコンクール実施要綱の規定に違反した場合
- (9) 応募者は、上記すべての項目に同意したものとみなします。



**【応募・問い合わせ先】**

〒112-8555 文京区春日 1-16-21

文京区アカデミー推進課文化事業係

電話：5803-1120（直通）

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

（休日を除く月曜日から金曜日まで）